

連載

新・種を蒔く人

〈私説〉世紀の大プロジェクト ～豊川用水～

高崎 哲郎 (作家)



第9回「豊川用水、愛知用水公団事業となって大幅進展」

＜ステージ
舞台～愛知用水の技術力・マンパワーを投入へ～＞

「昭和 31 年に着手した愛知用水の建設工事は、35 年度に完了し 36 年度からは公団の建設に係る施設を管理する段階に入ります。これに伴って、36 年度の途中から公団の人員および機材に余裕を生ずることになります。愛知用水の建設工事に多大の成果を上げた、これら職員の貴重な経験と大型高性能の機械を同種の他の事業に一括活用することが、国家的見地から見て得策であると考えられるのであります」

昭和 36 年(1961) 3 月 9 日、衆参両院の農林水産委員会に愛知用水公団法改正案が提案された。農林政務次官八田貞義(衆議院福島選挙区選出)は壇上に立って提案理由の説明を行った。愛知用水公団法の一部を改正して、豊川用水事業を同公団の事業に組み込むとの政府自民党の方針は曲折を経ながらも決定を見る方向となっていた。

「従来、農林省(当時、以下同じ)が国営事業として実施している豊川総合水利開発事業は、その事業区域が昭和 26 年に天竜東三河総合開発特定地域に指定され、同 29 年に総合開発事業として閣議決定された国家プロジェクトの一つであります。豊川水系の水資源を総合的に開発してその利用の高度化を図るため、豊川流域および渥美半島一帯にわたる約 2 万町歩(1 町歩は約 99 アール)の耕地に灌漑するとともに、豊橋市周辺および蒲郡市周辺の工業および上水道に水を供給する計画の事

業であります。事業の規模ならびに水資源の総合開発という点において殆んど従来の愛知用水事業と同様の事業であると断言できるのであります」

「従って、この国営豊川総合水利開発事業その他関連事業を公団事業として吸収することにより、愛知用水事業とほぼ同じ方式によって工事の早期完成を図り、地域総合開発に寄与させるとともに、合わせて公団の人員および機材の有効な活用を期することとしたいのであります」

農業政策に精通している政務次官八田は事業の経緯を説明し、その重要性を訴えた。

農林省では、予算編成上の判断から豊川用水事業を公団事業に移行させる時期について、昭和 36 年 8 月 1 日に予定していた。これを実現するためには、公団法第 21 条に定められた縦覧公告などの手続きに要する期間を考慮すると、遅くとも 5 月 1 日には改正法を成立させ公布する必要がある。残りの時間は限られている。このため政府自民党では、5 月 16 日から 18 日までのわずか 3 日間で審議を終了することを決定し野党に協力を求めた。同時に、受け入れる側の参考人として愛知用水公団総裁濱口雄彦(元首相濱口雄幸の次男)、愛知県知事桑原幹根、愛知用水土地改良区理事長日高啓夫(第 2 代理事長)らを委員会に出席するよう求めた。

第9回 「豊川用水、愛知用水公団事業となって大幅進展」

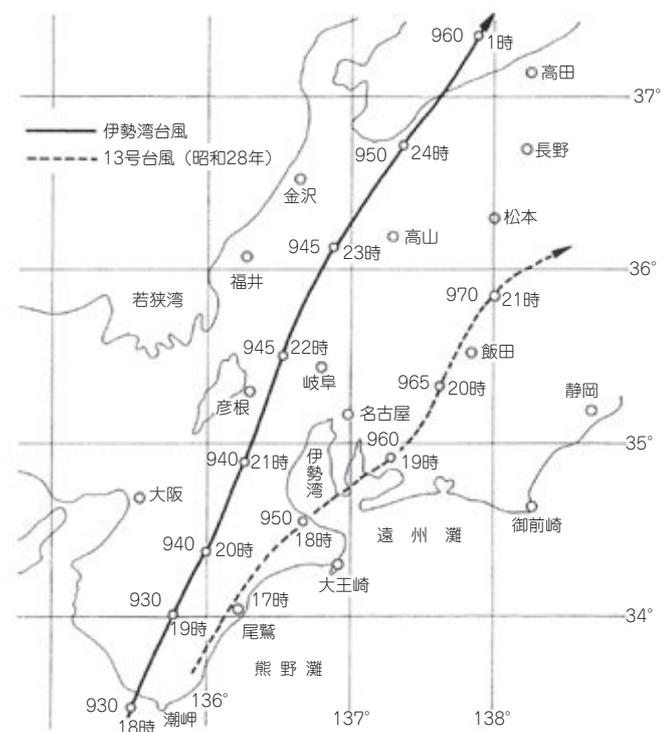
公団総裁濱口は、完成に近付いている愛知用水の進捗状況を説明した後述べた。

「公団発足以来5年の間に、公団職員が一つにまとまったチームとして、非常に貴重な経験を積み、アメリカからの大型重機械類を駆使する優れた技術を修得し、他の同種の国家事業に役立ちたいとの意欲に燃えています。今回豊川用水事業を引き継ぐべく法律改正に向けて審議中であると聞いています。公団職員はこぞって法案が国会を通過し、高度な技術を生かす日が来ることを切望しています」

濱口の淡々とした語り口調が国会議員たちへの力強い説得力となった。

(以下、『豊川用水史』、『豊川用水』(通水25周年記念誌)、『豊橋市百年史』(豊橋市刊)、『愛知県昭和史』(愛知県刊)、新聞各紙の関連記事を参考にする)

「伊勢湾台風と最悪の被害」



台風進路図(「体験伊勢湾台風」(建設省木曾川下流工事事務所)より)



豊橋海岸浜新田の惨状(「伊勢湾台風災害復興誌」(愛知県)より)

愛知県が高度経済成長にわき始めた昭和34年9月26日、同県は戦後最悪の自然災害に見舞われる。伊勢湾台風(台風15号)の襲来である。同日は土曜日だった。この日朝、大型台風15号は室戸岬の南方450キロの海上を毎時35キロの速度で真北に向かった。中心付近の気圧は920ミリバール(単位は当時)だった。ラジオや普及し始めたテレビは「紀伊半島または東海地方への台風上陸は避けられない見通しとなった」と繰り返し報じた。伊勢湾の入り口は太平洋に向かって東南の方角に開いた形をしており、秋の台風は侵入しにくい地形とされていた。事実、昭和28年の台風13号は潮岬で920ミリバールだったが、伊勢湾の入り口をかすめて三河湾に入り、豊橋付近を通過したのが明治期以降で名古屋に最接近した唯一のケースであった。

この日は、午前中から雨雲が低く垂れこめて強風が吹き付けた。降雨量はそれ程多くはなかった。愛知県内の大半の小中学校は休校となった。(当時は土曜日でも午前中いっぱい授業があった)。午前11時、ラジオとテレビはすべての予定番組を中断して「三重県に暴風雨警報が発令され、続いて愛知県にも暴風雨警報と高潮警報が発令された」と伝えた。

午後6時、台風は東北に向きを転じて紀伊半島南端の潮岬と白浜の中間地点に上陸した。台風の勢力は鈴鹿山脈を越えても衰えることなく北上した。桑名・名古屋付近を暴風雨に巻き込んだ。名古屋市の一部では停電となった。台風の進路が伊



「農林省所管から公団の事業へ」

豊川用水事業は、農林省の代表的プロジェクトの一つとして進められてきた。経済成長が続く昭和35年(1960)以降、高まる一方の水資源開発の必要性に応じて、事業の積極推進を図るため、政府省庁から独立している公団による事業推進を推す声が高まった。特に「世紀の大事業」とされた愛知用水事業が完成に近づくにつれて、豊川用水事業の愛知用水公団への移管が声高に論じられるようになった。

同35年2月26日、衆議院農林水産委員会で、自民党委員八木一郎(愛知選挙区選出)は質問に立った。

「愛知用水公団は、愛知用水事業をわずかに5年足らずの間に完成させようとしている。同公団のこの驚くべき実績やまたとない経験から、同公団の技術陣を活用して、豊川用水事業などを促進すべきではないか」

これに対し、農林大臣福田^{たけお}赳夫は答弁した。

「愛知用水公団を解散するのは国家的損失であり、この技術陣を保存して同様の事業を他に求めてこれを転用したいと考えている」

明言はしなかったものの、愛知用水の技術者集団を豊川用水事業にも投入したい意向を示したのである。

同年4月、与党自民党は高度経済成長における水需要に対応するため、党内に水資源開発特別委員会(委員長根本龍太郎)を設置し、水資源開発利用の基本問題に関する総合的施策を検討することになった。緊急に用水対策を必要とする利根川、淀川、木曾川など全国5地区の水需要計画を、委員会の指示に基づき経済企画庁(当時)が中心となって立案した。同年8月、関係各省はそれぞれ独自に水資源開発のための公団構想を公表した。

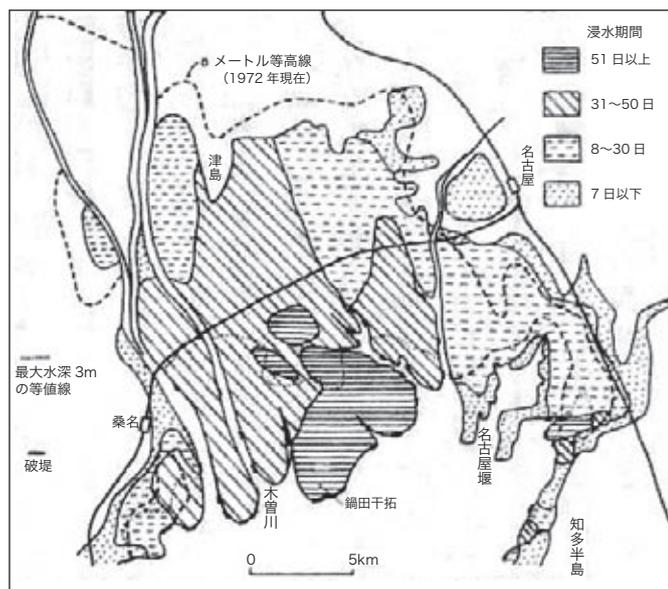
政府自民党の動向に対応して、同年11月9日、地元豊川用土地改良区は事業の早期完成のため、臨時総代会を開いて「新公団で事業を実施するよう要望する」決議文を採択した。決議文は訴える。

「豊川用水事業は着工以来12か年、既に宇連ダムは完工、大野頭^{どうしゅこう}首工も本年度中に完成を見るが、まだ全事業の4分の3に余る残事業をかかえ、全地区に通水する迄には程遠いものがある。

勢湾の西側にあったため、伊勢湾口から湾奥に向かって暴風雨が吹きまくり、高潮の吹き寄せ効果を高めた。河川は急激に水位を上昇させた。これに山の様な高潮が牙をむいて海岸や河口を襲い、堤防が相次いで決壊した。海拔ゼロメートル地帯である名古屋市南部を中心に激流が暴れまわる広大な泥海と化した。名古屋港の最高潮位は午後9時半で5.8メートルであった。これは普通の潮位より3.55メートルも高い記録的な高潮であった。大型台風の直撃が夜間であり、しかも停電となったこと、加えて大高潮が大惨事をもたらした。台風と満潮が重なり未曾有の大災害となったのである。

名古屋港の貯木場からは、輸入ラワン材の群れが流出して住宅地を直撃し多くの犠牲者を出した。海拔ゼロメートル地帯では、湛水が長期化したことも被害を拡大した。死者・行方不明者が5041人。台風15号は、明治期以降の台風被害では最悪の犠牲者の数を出して、翌27日未明日本海側に去った。(『愛知県の歴史』参考)。

三河山間部の雨量は200ミリ前後を記録し、豊川流域は大洪水による被害を受けた。この大洪水により、建設中の豊川放水路は昭和40年(1965)の出水期までに完成させ通水できるように計画変更された。豊川用水の工事現場では、台風の去った後すべての現場で被災状況の確認作業を続けた。幸い、工事中断などの事業の進捗を妨げる大被害は確認されなかった。



伊勢湾台風被害(名古屋市南部被災地)

第9回 「豊川用水、愛知用水公団事業となって大幅進展」

依って本総代会は、これが早期完成を図るため、現在中央に於いて企画されつつある新公団の工事施工区域に指定されることを強く政府に要望し、その目的達成のために、邁進せんことを期す。右決議す」

昭和36年2月28日、愛知用水公団法の一部改正に関する法律案が閣議で決定された。3月3日、自民党水資源開発特別委員会も公団法改正は水資源問題と切り離して国会に提出することを決定し、焦点は国会の審議に移った。公団法改正案は与野党対決法案とは見なされなかったことから、この国会での可決成立は確実視されていた。

「世銀への対応と法案の成立」

愛知用水公団法を改正するにあたっては、国際復興開発銀行(世界銀行、世銀)との協議事項があった。公団は工事費を確保するため世銀から多額の借款(借金、金利5.75%)をしていた。公団は世銀から借款するに際して締結した貸付契約および保証契約の付属書第2号において、次のような取り決めをしている。

「本書^{しよかん}翰^{いず}付属書中に列記された条項に実質的変更があれば貴行にとり重大事であると思うから、万一、かかる条項の何れかに実質的変更が予期されるような場合には、かかる変更が行われる前の適当な時において、貴行と相談を行うつもりである」

同36年2月11日、公団は世界銀行に対し報告した。

「日本政府は、公団の建設事業が完成に近づいたので、公団事業に接する東三河地区において、国営で昭和24年(1949)から工事中である豊川用水計画を当公団に移管して、その完成を早めようとしており、このために政府は愛知用水公団法の一部を改正する準備を進めている。しかし、新たに豊川用水建設工事を加えた場合においても、何等、愛知用水計画の収入および支出に影響はない」

世銀からは「政府法律案の写しを御送付されたい」との返信があった。同年4月22日、政府は公団改正法案を世界銀行に送り、事実上了解を得た。



改正法案の審議の過程で、農林大臣^{しゅどうひでお}周東秀雄(衆議院山口選挙区選出)は愛知用水公団(現水資源機構)に近い将来水資源開発公団(現水資源機構)と合併する見通しを明らかにした。

「水資源開発公団法による公団の設立^{あかつき}の暁においては、愛知用水ならびに豊川用水の開発の支障のない時期において、その方に合併されるものと考えております」

愛知用水公団法改正案は、特段の反対論もなく採択され原案通り衆議院本会議で可決されて参議院に送付された。

同年6月5日、改正案は参議院本会議に農業基本法案とともに上程された。しかしながら、政府自民党が農業基本法案を強行採決したため、他の議案とともに議題にされず、会期内の成立が危ぶまれた。その後、政府は同月7日の本会議において、対決法案だった政防法案(政治的暴力行為防止法案)の強行採決を断念した。翌8日ようやく公団法一部改正案が参議院本会議で可決成立した。10日に公布、即日施行され、6月15日法案施行が世界銀行へも通知された。これで豊川用水事業の愛知用水公団への承継に関する法律上の懸案はすべて決着した。

<付録：『桑原幹根回顧録 知事二十五年』より>

「愛知用水でとった公団方式は国土総合開発事業では初めての、いわばテスト・ケースでしたが、アメリカの技術援助による大型機械の導入、さらに末端に至るまでほとんど同時に事業を進められる、その一貫施工方式は大きな成功であったといえるでしょう。あれだけの事業が着工以来、正味わずか3か年半で完成した



愛知県知事桑原幹根

が、離島3島への通水といい、やはり画期的な事業でした。

愛知県にとって、さらに幸いであったことは、愛知用水公団に結集した技術陣が、今度はそっくり豊川用水に投入されたことでした。豊川用水は愛知用水よりも早く国の事業として着工されながら事業は、スローペースで進められて、完成がずっと遅れていたのです。

<豊川用水 豊川、天竜川水系を水源に、渥美半島など愛知県東三河地方と静岡県湖西地方の一部を受益地とする総合水



利施設。農業、工業用水、上水道を供給。24年9月、農林省が国営事業として着手。途中の36年9月、愛知用水公団が承継し、総事業費約480億円で43年5月完成。着工以来19年、計画立案以来実に41年を要した。西の愛知用水とともに、愛知の2大用水といわれる>

豊川用水は農林省管轄といいながら、なにかしら『二階から目薬』といった感じで、進捗は非常に遅かった。農林省としても、全国のいくつかの事業をやらなければならないし、経費や人手を一か所に集めるわけには行かない。その点、公団方式だと、公団自身が起債を起こすことが出来、したがって資金を調達しやすいし、集中的に事業もやれる。だから、公団が事業を受け継ぐと決まった時、豊橋市長の河合陸郎君(故人)らは、『今までの調子でやっていたら、この先まだ40年はかかると思っていた』と、彼一流の『毒舌』をはきながら、非常に喜んでいましたよ。

さて、その頃に電源開発株式会社が天竜川に建設していた佐久間ダムから分水して、豊川用水にも水をもらおうという計画があった。豊川用水には宇連ダムが建設中だったが、蒲郡方面や渥美半島の先端まで水を届けるには水量が不足し、工業用水や家庭用水をまかなうことが出来ない。佐久間ダムからの分水計画は、豊川用水の死命を制しかねないほどの重要なものでした。しかし、水をもらうということは非常にむずかしい。水利権が複雑にからみ合って、とくに新しい水をもらうことはむずかしい。

私は長野、静岡両県知事や電源開発の総裁、それに佐久間は発電のダムで、その関係で通産省が全権を握っているといってもいいですが、その通産省にも上京のたびに訪れて、話をした。結局、佐久間ダムから分水が認められ、それによって受益面積が広がり、都市用水の供給も可能になりました。東三河地方はいま、野菜や花卉などの施設園芸も盛んで、有数な産地となっている。それに果たした豊川用水の役目を見る時、もちろん、愛知用水も含めてですが、用水事業というもの大切さを、つくづく感じるのです(原文のママ)

「地元へ理解を求める、白熱の質疑応答」

昭和36年7月、愛知用水公団は、農林省の依頼により公団法改正に伴う施工区域の愛知・静岡両県16市町村において、

事業実施計画を公表し公衆の縦覧に供した。これは農林省が施行中の事業を公団に引き継ぐという前例のない事業施工方式の変更であったことから行ったものであった。

これに先立って、同年6月12日、公団は豊橋市で豊川用水に関係する土地改良区や市町村に対して、事業実施計画(案)に関する事前説明会を開催した。説明会には、公団の管理部長千葉進他担当職員が参加した。地域の事情に精通した農林省名古屋農地事務局計画部長中野一郎、同豊川農業水利事業所澍田秋広、愛知県豊橋農地開発事務所長高津明、静岡県農地部長小安貞文、同部耕地課長補佐茶谷仁、さらには豊川用水土地改良区理事長八木一郎らが応援し協力した。説明会に参集した人は、農業従事者を中心に延べ850人に達した。当初の予想を大幅に越えた。会場は熱気に包まれ、質疑応答は白熱した。会場から出された疑問や要望を列記する。いずれも切実な問題ばかりである。

- ① 農民負担は、愛知用水並みの10アール当たり4万3000円として欲しい。
- ② 上水道・工業用水が大幅に増加しているが、その水源は確保できるのか。また、これによって農業用水が圧迫されることはないか。
- ③ 水路断面などの施設は将来の経済変動に対処できるか。
- ④ 形原町・西浦町(いずれも現蒲郡市)の農地はいつ受益地に入れてもらえるのか。
- ⑤ 愛知用水では、昭和36年梅雨前線豪雨によって相当の被害が生じたというが、早期完成ができて粗製乱造では困る。
- ⑥ 豊川用水通水により豊作貧乏になる心配はないか。
- ⑦ 長い間完成を待ち望んでいるのであるから、完成した所から順次通水して、部分効果の発生に努めてほしい。
- ⑧ 牟呂・松原用水にも上水道・工業用水を通水するのであれば、工事費は上水道・工業用水道部門で全額負担すべきである。
- ⑨ 天竜川水系の流域変更計画について、愛知・静岡両県知事の協定があるというが、今まで、地元は何ら説明がなかったのは、どうしてか。
- ⑩ 豊川用水計画と寒狭川開発計画および新豊根発電所計画との関連はどうか。

第9回 「豊川用水、愛知用水公団事業となって大幅進展」

蒲郡市では、豊川用水は農業用水に名を借りた都市用水事業であるので、水路用地に農地は提供できないとの不満の声が地元農家から市当局に出された。これに対して、公団管理部長千葉や愛知県豊橋農地開発事務所長高津が、市主催の説明会に出席して、同用水は農業用水も提供することを伝えて農家を説得し了解を取り付けた。

「^{ごうぐち}牟呂松原用水頭首工の合口実現」

事業の根幹となる水利計画において、下流の既得水利権を尊重することは当然である。しかし、大野頭首工からいかなる場合でも常に下流補償水量として毎秒 1.948 立方メートルを流下させるとの国営(農林省)豊川農業水利事業の条件をそのまま引き継ぐことには無理があった。それはこの条件が宇連川自流だけでなく、宇連ダムおよび佐久間ダムから放流された水量が、牟呂・松原両用水に有効に取水利用されずに、いたづらに渥美湾に流れ込むという不合理を含んでいたからであった。そのため豊川水系において施行中の国営や県営の両土地改良事業を、公団事業として継承するに当たって、水系一貫計画を立て、水の有効利用が計られることになった。このうち最重要計画は牟呂松原頭首工の合口であった。(合口とは、近接して多くの取



牟呂松原頭首工(現在)

入口がある河川において、取入口を統廃合して取水施設を新たに造ることをいう)。

この計画に異議を唱えたのは松原用水土地改良区であった。同改良区が特に主張したのは、① 400 年の歴史を持つ既得水利権を尊重すること、② 土地改良区の負担金を軽減すること、であった。これに対して、公団では牟呂・松原用水の合口が実現しなければ、牟呂用水から取水する都市用水(上水道と工業用水の合計 1 日 18 万 3700 立方メートル)は消滅し、事業実施計画の立案の意義が薄れる、と説得した。公団では昭和 36 年夏から農林省の指示を受け同時に愛知県の支援を手掛かりとして、松原用水土地改良区と 2 年半の間、200 回もの協議を重ねた。その結果、同 38 年 12 月、了解点に達し、牟呂・松原両用水の取水口は牟呂松原頭首工として合口されることになった。また渇水時において改良区の農業用水に不足を来した時には、農業用水の優先取得を認め宇連ダムより必要水量を放流するなど特別の措置を取ることも合意された。



昭和 36 年(1961) 9 月 15 日、豊川用水の新たな事業実施計画はすべての法的な手続きを経て確定した。

「その計画は農林省時代の第 2 次計画変更と比較すると、とくに水利計画の規模が大きくなると共に、総合的となり、東三河の総合開発計画の基本というにふさわしいものである。この豊川用水計画があって初めて東三河地域の発展が約束されるといっても過言ではない」(『豊川用水史』)。



牟呂松原頭首工(上空より撮影、現在)



同月30日、奇しくも愛知用水が完成し、通水式が岐阜県八百津町の木曾川兼山取水口で盛大に挙行された。愛知用水公団は、愛知用水事業で得た高度な技術力と体験を生かして、豊川用水の東部幹線水路の一部の工事に着手したのである。

(つづく)

<付録>

事業実施計画の大要(国営豊川用水計画第2次との対比)

	事業実施計画(昭和36年9月)	国営豊川用水計画(第2次) (昭和33年1月)																												
(1)地 域	4市3郡7町村	3市4郡11町村																												
(2)開発計画面積	用水補給田 8,465.5(ha) 開 田 2,583.0 干 拓 田 491.0 計 11,539.5 畑かん(現況畑 7,531.0 開 畑 1,919.0 計 9,450.0 無かん(開 畑 560.0 水畑 干 拓 334.0 計 894.0 合 計 21,883.5 (牟呂松原2,111.5を含む)	用水補給田 9,373(ha) 開 田 3,352 干 拓 田 783 計 13,508 畑かん(現況畑 5,216 開 畑 2,606 計 7,822 合 計 21,330 (牟呂松原2,112を含む)																												
(3)かんがい期間	冬 10月16日～4月25日(192日) 夏 4月26日～10月15日(173日)	5月6日～9月20日(138日)																												
(4)補給必要水量	大野地点必要水量 92,704m ³ (昭和22～31年10カ年平均)	大野地点必要水量 96,221m ³ (昭和11・14・15・17年の4カ年平均)																												
(5)水 源 計 画	イ 第2次と同じ ロ 第2次と同じ ハ 第2次と同じ	イ 宇連ダム 貯水量 2,842万m ³ 天竜川水系大千瀬川支流振草、大入川の流域140km ² へ平水量以上の流量、最大毎秒15m ³ を宇連貯水池へ流域変更し、宇連ダムの有効利用を図る ロ 佐久間ダム 6月1日から9月20日までの間5,000万m ³ を限度として豊川水系三輪川へ最大毎秒14m ³ を導水する。 ハ 宇連、佐久間ダムからの放流は三輪川自流とともに、大野頭首工にて取水する。																												
(6)利 水 計 画	イ 基準年 昭和22～31年 10カ年 ロ 農業用水所要量 昭和22～31年 10カ年平均 (冬10/16～4/25 夏4/20～10/15) 冬 11,655.1千m ³ 夏 124,991.2 計 136,646.3 大野地点換算 146,929.0千m ³ ハ 都市用水計画(大野地点)	イ 基準年 昭和11・14・15・17年 ロ 農業用水所要量 (5月6日～9月20日) 昭和11・14・15・17年の平均 大野地点 128,702千m ³ ハ 都市用水計画																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取水地点</th> <th>年 間 所 要 量 (千m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊 橋 市 牟 呂 用 水</td> <td>31,999</td> </tr> <tr> <td>東 部 幹 線</td> <td>8,425</td> </tr> <tr> <td>蒲 郡 市 西 部 幹 線</td> <td>3,825</td> </tr> <tr> <td>形 原 町 西 部 幹 線</td> <td>627</td> </tr> <tr> <td>西 浦 町 西 部 幹 線</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,543</td> </tr> </tbody> </table>	取水地点	年 間 所 要 量 (千m ³)	豊 橋 市 牟 呂 用 水	31,999	東 部 幹 線	8,425	蒲 郡 市 西 部 幹 線	3,825	形 原 町 西 部 幹 線	627	西 浦 町 西 部 幹 線	667	計	45,543	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市 町 村</th> <th>年 間 所 要 量 (千m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊 橋 市</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>蒲 郡 市</td> <td>1,151</td> </tr> <tr> <td>形 原 町</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>西 浦 町</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>湖 西 町</td> <td>2,999</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,550</td> </tr> </tbody> </table>	市 町 村	年 間 所 要 量 (千m ³)	豊 橋 市	—	蒲 郡 市	1,151	形 原 町	400	西 浦 町	400	湖 西 町	2,999	計	4,550
取水地点	年 間 所 要 量 (千m ³)																													
豊 橋 市 牟 呂 用 水	31,999																													
東 部 幹 線	8,425																													
蒲 郡 市 西 部 幹 線	3,825																													
形 原 町 西 部 幹 線	627																													
西 浦 町 西 部 幹 線	667																													
計	45,543																													
市 町 村	年 間 所 要 量 (千m ³)																													
豊 橋 市	—																													
蒲 郡 市	1,151																													
形 原 町	400																													
西 浦 町	400																													
湖 西 町	2,999																													
計	4,550																													

	事業実施計画(昭和36年9月)	国営豊川用水計画(第2次) (昭和33年1月)																														
工業用水	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>貯水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>湖西地区</td> <td>12,952</td> </tr> <tr> <td>神野地区</td> <td>28,026</td> </tr> <tr> <td>大崎地区</td> <td>25,056</td> </tr> <tr> <td>御津浜地区</td> <td>25,332</td> </tr> <tr> <td>蒲郡市地区</td> <td>11,290</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>102,656</td> </tr> </tbody> </table>	地区	貯水量	湖西地区	12,952	神野地区	28,026	大崎地区	25,056	御津浜地区	25,332	蒲郡市地区	11,290	計	102,656	<table border="1"> <thead> <tr> <th>市 町</th> <th>貯水量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊 橋 市</td> <td>6,250</td> </tr> <tr> <td>蒲 郡 市</td> <td>8,808</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,058</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>19,608</td> </tr> </tbody> </table>	市 町	貯水量	豊 橋 市	6,250	蒲 郡 市	8,808	計	15,058	合 計	19,608						
地区	貯水量																															
湖西地区	12,952																															
神野地区	28,026																															
大崎地区	25,056																															
御津浜地区	25,332																															
蒲郡市地区	11,290																															
計	102,656																															
市 町	貯水量																															
豊 橋 市	6,250																															
蒲 郡 市	8,808																															
計	15,058																															
合 計	19,608																															
合計	148,199																															
(7)工 事 計 画	イ 宇連ダム 堤高65m、有効貯水量28,420千m ³ ロ 流域変更 振草川(39.73km ²)神田川(24.16km ²)大入川(75.57km ²) ハ 佐久間導水施設 径1,400mm ニ 大野頭首工 堤高26.0m 堤長63.8m ホ 幹線水路 大野導水路 6.2km 東部幹線 76.4 西部幹線 39.3 ヘ 支線水路 815.0 ト 補助溜池 3ヶ所	イ 宇連ダム 堤高65m、有効貯水量28,420千m ³ ロ 流域変更 振草川(39.73km ²)神田川(24.16km ²)大入川(75.57km ²) ハ 佐久間導水施設 径1,400mm ニ 大野頭首工 堤高26.0m 堤長63.8m ホ 幹線水路 大野導水路 6,284.6m 東部幹線 76,372 西部幹線 38,729 ヘ 支線水路 41,152 ト 補助溜池 3ヶ所																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>貯 水 量 (千m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山の田池</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>オーム石池</td> <td>2,580</td> </tr> <tr> <td>初立池</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>三ツ口池</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>駒場池</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>淡水湖</td> <td>2,945</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,075</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	貯 水 量 (千m ³)	山の田池	1,200	オーム石池	2,580	初立池	1,750	三ツ口池	800	駒場池	800	淡水湖	2,945	計	10,075	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>貯 水 量 (千m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オーム石池</td> <td>2,580</td> </tr> <tr> <td>初立池</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>駒場池</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,130</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	貯 水 量 (千m ³)	オーム石池	2,580	初立池	1,750	駒場池	800	計	5,130				
名 称	貯 水 量 (千m ³)																															
山の田池	1,200																															
オーム石池	2,580																															
初立池	1,750																															
三ツ口池	800																															
駒場池	800																															
淡水湖	2,945																															
計	10,075																															
名 称	貯 水 量 (千m ³)																															
オーム石池	2,580																															
初立池	1,750																															
駒場池	800																															
計	5,130																															
	チ 干拓計画 田原湾干拓 造成面積 825ha {水田491ha 畑 334 (淡水湖1ヶ所を含む)} 有効貯水量 2,945千m ³	チ 干拓計画(別途事業) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>面 積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田 原 湾</td> <td>550(ha)</td> </tr> <tr> <td>前 芝 湾</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>福 江 湾</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>783</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	面 積	田 原 湾	550(ha)	前 芝 湾	63	福 江 湾	170	計	783																				
名 称	面 積																															
田 原 湾	550(ha)																															
前 芝 湾	63																															
福 江 湾	170																															
計	783																															
(8)事 業 費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>概 算 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 営 級 農 業 水 利</td> <td>191</td> </tr> <tr> <td>国 営 級 開 拓 干 拓</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>農 業 級 土 地 改 良 団 体 営 級 土 地 改 良 地 区 開 拓</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>316</td> </tr> <tr> <td>公 団 事 務 費</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>335</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	概 算 額 (千円)	国 営 級 農 業 水 利	191	国 営 級 開 拓 干 拓	14	農 業 級 土 地 改 良 団 体 営 級 土 地 改 良 地 区 開 拓	42	計	316	公 団 事 務 費	19	合 計	335	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 営 農 業 水 利</td> <td>17,300,000</td> </tr> <tr> <td>国 営 開 拓</td> <td>656,989</td> </tr> <tr> <td>農 営 支 線 水 路</td> <td>1,274,843</td> </tr> <tr> <td>団 体 営 支 線 水 路</td> <td>815,825</td> </tr> <tr> <td>開 田</td> <td>596,065</td> </tr> <tr> <td>畑 地 かん がい</td> <td>1,321,420</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21,965,142</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	事 業 費 (千円)	国 営 農 業 水 利	17,300,000	国 営 開 拓	656,989	農 営 支 線 水 路	1,274,843	団 体 営 支 線 水 路	815,825	開 田	596,065	畑 地 かん がい	1,321,420	計	21,965,142
区 分	概 算 額 (千円)																															
国 営 級 農 業 水 利	191																															
国 営 級 開 拓 干 拓	14																															
農 業 級 土 地 改 良 団 体 営 級 土 地 改 良 地 区 開 拓	42																															
計	316																															
公 団 事 務 費	19																															
合 計	335																															
区 分	事 業 費 (千円)																															
国 営 農 業 水 利	17,300,000																															
国 営 開 拓	656,989																															
農 営 支 線 水 路	1,274,843																															
団 体 営 支 線 水 路	815,825																															
開 田	596,065																															
畑 地 かん がい	1,321,420																															
計	21,965,142																															
(9)事 業 効 果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>金 額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 田</td> <td>679</td> </tr> <tr> <td>普 通 畑</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>樹 園 地</td> <td>414</td> </tr> <tr> <td>無かんがい畑</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,569</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	金 額 (百万円)	水 田	679	普 通 畑	411	樹 園 地	414	無かんがい畑	65	計	1,569	増産効果 167,568石(米換算) <table border="1"> <thead> <tr> <th>作 物 別</th> <th>増 産 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水 稲</td> <td>131,720(石)</td> </tr> <tr> <td>麦</td> <td>16,758</td> </tr> <tr> <td>陸 稲</td> <td>56,212</td> </tr> <tr> <td>甘 藷 類</td> <td>4,140,703(円)</td> </tr> <tr> <td>蔬 菜</td> <td>27,127,860</td> </tr> <tr> <td>飼 料 作 物</td> <td>64,365,500</td> </tr> <tr> <td>果 樹</td> <td>655,080</td> </tr> <tr> <td>営 農 労 力 節 減 額</td> <td>91,190(千円)</td> </tr> </tbody> </table>	作 物 別	増 産 量	水 稲	131,720(石)	麦	16,758	陸 稲	56,212	甘 藷 類	4,140,703(円)	蔬 菜	27,127,860	飼 料 作 物	64,365,500	果 樹	655,080	営 農 労 力 節 減 額	91,190(千円)
種 別	金 額 (百万円)																															
水 田	679																															
普 通 畑	411																															
樹 園 地	414																															
無かんがい畑	65																															
計	1,569																															
作 物 別	増 産 量																															
水 稲	131,720(石)																															
麦	16,758																															
陸 稲	56,212																															
甘 藷 類	4,140,703(円)																															
蔬 菜	27,127,860																															
飼 料 作 物	64,365,500																															
果 樹	655,080																															
営 農 労 力 節 減 額	91,190(千円)																															

みちび
天竜川から県境を越えて導かれる佐久間導水
～ 浜名湖畔の農業・産業の原動力にも～

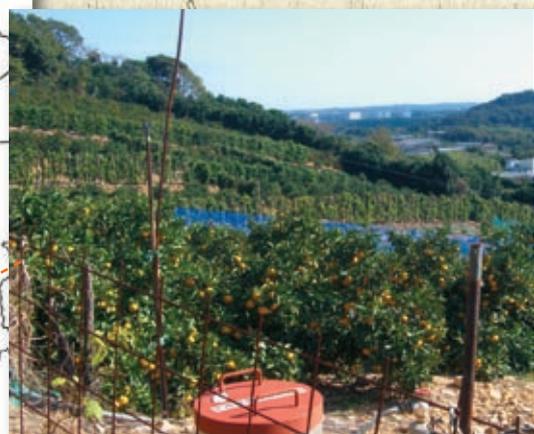
グラビア
とよがわようすい
豊川用水
toyogawa Canal



佐久間ダム
静岡県浜松市天竜区(旧佐久間町)に昭和31年10月電源開発(株)が建設した発電用ダム。
昭和33年3月の静岡県と愛知県の分水協定(水利権の配分を取り決める約定)により、夏季に豊川流域で不足する水量を、佐久間ダムからの導水によって補っている。(写真の地点①が佐久間導水路取水位置)



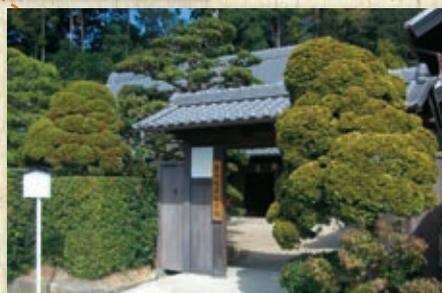
佐久間導水路(出口)
佐久間ダムからの導水は、14.2km先の宇蓮川(うれがわ)の支流・亀淵川(かめぶちがわ)に注がれる。
導水は、毎年5月9日から9月20日の間、一定の条件(天竜川の流量と宇蓮ダム貯水量等規定値)の範囲で可能となる。



静岡県湖西市(こさいし)の農園
「浜名湖みかん」で出荷されるみかん畑には、豊川用水雲の谷(うのや)支線の給水栓(蛇口)が、姿を覗かせている。
佐久間ダムの分水協定は、浜名湖畔(湖西市)に、豊川用水が配水されることにも繋がった。



スズキ自動車 湖西工場
湖西市には、スズキ自動車国内最大の湖西工場が、豊川用水の水を利用して、軽・小型乗用車を生産している。



豊田佐吉記念館
豊田佐吉(とよだささち・トヨタグループ創業者)の生家が、湖西市に佇まいを残している。
また、近隣ではトヨタ自動車田原工場②(国内生産拠点12工場の一つ)が、豊川用水の水を利用して主力車を生産している。